

施策体系	主な取組内容
<p>1 多様性を尊重した誰もが働きやすい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の再就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「なら女性活躍推進倶楽部」の登録企業等と連携し、誰もが働きやすい環境づくりを推進 ・働く女性や再就職を希望する女性への支援（女性の再就職準備相談窓口、実践的な再就職スキルアップ支援など） ○県内企業とともに進める女性活躍の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の収集及び企業同士の情報共有
<p>2 男女がともに支え合う家庭生活の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家事・育児等への参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等に働きかけを行い、男性の育児休業などの取得を促進（奈良県パパ産休プロジェクトの推進） ○仕事と家事・育児・介護の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「なら子育て応援団」による子育て応援 ・市町村における子育て家庭総合支援体制の整備（ファミリーサポートセンター・子育て世代包括支援センターへの支援、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置推進） ・保育施設（民間保育施設・病児保育施設）の整備に対する促進等保育サービスの充実、就学前教育の質の向上・保育人材の育成、奈良っ子はぐみ自然保育認証制度の普及促進、インクルーシブ保育の推進、奈良っ子をはぐむ食育の推進など ・放課後児童クラブの施設整備・運営補助
<p>3 暮らしの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良で暮らす楽しみづくり <ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡内イベント、馬見丘陵公園内イベント、なら燈花会などの奈良公園内イベント、ムジークフェストならの開催など ・奈良マラソン、サイクルスポーツイベントの開催、保育者向け「幼児向け運動・スポーツプログラム」を活用したはぐみの推進など ・なら歴史芸術文化村による芸術文化活動の振興や幼児向けアート・音楽プログラムの展開、奈良県みんなで楽しむ大芸術祭の開催など ・奈良ガストロノミーツーリズムフォーラムの開催、奈良フードフェスティバルなど
<p>4 安全・安心な暮らしの実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○困難な状況にある家庭・個人への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮家庭、ひとり親家庭、困難を抱える子ども、高齢者・障害者等の困難な状況にある方々への様々な支援 ○児童虐待防止、社会的養護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所のSNS相談体制の整備、施設等退所前児童及び退所者の支援、里親への支援など ○女性に対するあらゆる暴力防止 <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談・DV相談の実施、性暴力被害者サポートセンターの運営など ○健康な暮らしの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「なら健康長寿基本計画」に基づき、健康寿命の延伸に寄与する保健・医療・福祉・介護などの関連施策の推進 ・がん検診受診率向上に向けた5つのがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）の普及啓発
<p>5 男女共同参画社会の基盤づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画・女性活躍の意識づくり <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の啓発、人材育成等の講座・セミナーの開催、幼少期からの男女共同参画教育の推進 ○社会の意思決定の場への女性の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県行政における女性活躍推進、審議会における女性登用の促進

R5予算 19,320千円

項目

女性の就労・起業支援

◆再就職の準備段階からの支援
「女性の再就職準備相談窓口」

(9,094千円)

- 再就職の準備段階の女性をハローワークや就職につなぐため、相談、交流会、セミナー等によりトータルコーディネート

◆働く女性への支援

(5,129千円)

- 「働く女性相談窓口」(女性センター)で、働く女性の様々な悩みに対応
- キャリアアップ等に関するセミナー

◆起業による女性の活躍応援

(258千円)

- 起業を目指す、また起業間もない女性が、先輩起業家や支援団体と交流でき、起業に関わる課題解決につながるイベントの開催
- 女性起業支援者ネットワーク「Leapなら」による相談支援と情報発信



県内企業とともに進める
女性活躍の推進

◆なら女性活躍推進倶楽部における取組
(3,607千円)

- 倶楽部会員企業の魅力発信
 - 倶楽部ポータルサイトにおける企業取組の発信
- 会員企業と女性・若者のマッチング支援
 - 人事労務担当者向けの採用力向上セミナーの開催
 - 大学のキャリア形成講座での企業との交流
- 企業間交流による女性活躍の水平展開
 - 異業種交流会
- 倶楽部統一取組の実施
 - オレンジ・パープルリボンキャンペーンにかかる各企業での取組及び情報発信

◆新 優良事例の収集及び企業同士の情報共有
(1,000千円)

- アンケートによる優良事例の収集及び県内企業が情報共有できる交流イベントの開催



男性の家事・育児等への参画促進

◆父親の子育て参画促進
(奈良県パパ産休プロジェクト)

(232千円)

- 産後早期から、父親が母親に寄り添い、夫婦で一体感を持ち子育てできるよう、「パパ産休」の取得を企業とともに推進



女性起業家セミナーの様子



会員企業におけるオレンジ・パープルリボンキャンペーン取組の様子

取組

R5 予算：859,000千円

I. 令和4年に制定・策定した「奈良っ子のはぐくみ条例」、「奈良っ子のはぐくみ基本方針」に基づく、就学前児童をはじめとする子どものはぐくみ

(1) 就学前教育の質の向上・保育人材の育成

- ① 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の実践事例集作成



遊びを通じた学びの実践事例の様子

- ② 市町村のアドバイザー人材の育成

- ③ **新** 芸術活動を取り入れた就学前の子どものはぐくみの推進
…保育者向け実践手引書の作成

(2) 奈良っ子のはぐくみ自然保育認証制度の普及促進

- 新** 保育者向け実践手引書の作成
○ 自然保育の推進に向けた支援
・ 自然保育推進補助金
・ 人材育成、広報啓発等



自然保育の様子

(3) インクルーシブ保育の推進

- 新** 障害児保育の充実に向けた専門職による巡回支援
○ 医療的ケア児を受け入れる保育施設への看護師等の配置を支援

(4) 奈良っ子をはぐくむ食育の推進

- 新** 保育者向け食育体験の実践手引書の作成

園での食育体験の様子



(5) なら歴史芸術文化村での幼児向けアート・音楽プログラムの実施

幼児向けアートプログラムの様子



(6) まほろば健康パークの機能強化

- (7) 「幼児向け運動・スポーツプログラム」を活用したはぐくみの推進
○ 保育者等を対象とする普及啓発活動

II. 保育の受け皿確保、保育人材の確保・定着支援

(1) 保育施設整備の促進

- 認定こども園や小規模保育事業、病児保育所等の地域の実情に応じた保育施設の整備促進



保育施設の整備

(2) 保育士の県内就職への支援

- 保育人材バンクによる就職マッチング
○ 保育士養成施設の学生の就学資金や、潜在保育士の就職準備資金を貸し付け(貸付原資積立のための補助)

(3) 保育人材のキャリアパスの構築支援・定着促進

- キャリアパスに基づく体系的な研修実施
○ 保育現場の働き方改革の推進

地域での子どもの多様なはぐくみ

こども家庭課
奈良っ子はぐくみ課

R5 160,390千円

項目

こども食堂の普及と多機能化の促進

放課後児童クラブの運営内容の向上・充実

取組

◆ 県こども食堂コーディネーターによる支援の強化

(4,500千円)

- ・開設・運営に係る相談支援
- ・フードバンク等の援助団体からの提供物品が届くようマッチング支援
- ・協力団体の発掘等の拡充支援
- ・市町村域での連携体制の構築支援

◆ 県こども食堂同士のつながりを強化

- ・奈良こども食堂ネットワークに県がサポーターとして参画、ネットワークへの参加の働きかけ
- [R 5年12月4日現在加入数 144団体（こども食堂122、サポーター22）]

◆ こども食堂認証制度の実施

(1,100千円)

- ・安心・安全なこども食堂を開設・運営するため、R 4 に認証制度を創設
- ・認証取得に必要な経費を補助

◆ こども食堂奈良っ子はぐくみキャンペーンの実施

(15,000千円)

- ・こども食堂の参加者の利用料を無料にするために要した経費を補助し、子どものはぐくみ活動を支援

◆ こども食堂等による地域づくりの推進

(580千円)

- ・こども食堂を中心に地元市町村が参加する「子ども等支援ネットワーク」の構築のためのこども食堂交流会開催費用の負担
- ・地域で開設運営方法を伝達するためのお試しこども食堂等への補助

◆ 放課後児童クラブの施設整備の支援

(125,945千円)

- ・施設整備 新設 8箇所、改修等 37箇所
- ・学校の空き教室等の活用促進

◆ 保育人材バンクの運営

(13,000千円)

- ・保育人材の求人・求職のマッチング
- ・子育ての仕事求職フェア



◆ 指導員資質向上(専門性向上)の支援

(265千円)

- ・資質向上のための専門研修
- ・要支援児対応のための作業療法士等による研修

R5 177,067千円

項目

ひとり親家庭の子育て・生活・自立支援

取組

◆ 母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）の運営
(23,008千円)

ひとり親コンシェルジュが、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方の就業等の自立を支援

- ひとり親等の就業等支援
 - ・出張相談、個別面談の実施
 - ・個々の状況に応じた自立支援プログラム（就業支援計画）を策定
 - ・パソコン講習会、調理師講習会の開催

- 離婚後に困らないための相談支援
 - ・弁護士による無料法律相談
 - ・養育費・面会交流の専門員による無料相談
 - ・ひとり親家庭等の親支援セミナーの開催



◆ 家事・子育て支援

(1,900千円)

- ・ひとり親家庭が、就業等自立に必要な理由や疾病などの理由により、一時的に介護や保育サービスを必要とするときに、「家庭生活支援員」を派遣

◆ 給付・貸付による経済的自立を支援

(152,159千円)

- 就職に有利な資格取得等による自立促進支援
(児童扶養手当受給者、又は同等の所得水準である者)
 - ・自立支援教育訓練給付金
医療事務、介護研修等、就職に有利な教育訓練を受講する場合に入学料及び授業料を一部給付
 - ・高等職業訓練促進給付金（養成学校修学にかかる生活費給付）
看護師、保育士、美容師等資格取得を目指して就業する場合に生活費を給付
 - ・高等職業訓練促進資金貸付（訓練促進資金）
高等職業訓練促進給付金活用者への入学準備金及び就職準備金を貸付
 - ・高等職業訓練促進資金貸付（住宅支援資金）
就労による自立に意欲的に取り組む自立支援プログラム策定者への、住居の借り上げに必要な資金を貸付
- 生活安定と扶養する児童の健やかな成長を支援
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金
子の就学にかかる授業料等（修学資金）、入学金等（就学支度資金）、生活資金、転宅資金ほか8資金を貸付

R5 35,767千円

項目	児童虐待防止	社会的養護の推進
取組	<p>◆児童相談所のSNS相談体制の整備 (17,490千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の全国一律のSNS相談対応システムと連動した相談対応を行うため、相談員を配置し、相談受付体制を整備 	<p>◆施設等退所前児童及び退所者の支援 (6,183千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退所を控えた子どもや退所後の若者への相談支援 ・気軽に集まれる場を提供し、情報交換、情報発信等自助グループの活動育成支援を実施
	<p>◆オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン等による未然防止啓発 (1,260千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・関係団体・大学等によるオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（児童虐待防止推進運動）を実施 	<p>◆里親への支援 (8,300千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の周知及び里親の新規開拓のため、県内各地で啓発を実施 ・里親希望者の登録研修及び里親を対象とした養育力向上のためのトレーニング等を実施 ・里親宅への訪問支援を実施
	<p>◆市町村児童虐待対応力体制強化 (1,534千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村こども家庭総合支援拠点の機能強化に向けた研修会の開催（424千円） ・市町村の要保護児童対策地域協議会に有識者等を派遣し、困難事例や体制への助言及び指導を実施（788千円） ・妊産婦や子育て家庭を支援する職員の対応力向上のための研修会の開催（322千円） 	<p>◆養子縁組民間あっせん機関への支援 (1,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養子縁組民間あっせん機関に対し補助を行い、特別養子縁組の成立を促進するとともに成立後の支援の充実を図る。

奈良県女性センター (S61.4.1開設)

- 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な推進拠点
- 社会のあらゆる分野で女性が能力と意欲を発揮して活躍することを促進し、豊かで活力ある社会の実現に取り組む

男女共同参画
の推進拠点

3つの取り組みにより実現

取組 1

**女性の輝き
活躍支援**

・女性が社会で能力を
発揮し活躍するための
課題解決

取組 2

**男女共同参画
啓発・推進**

・固定的な性別役割
分担意識の払拭
・女性への暴力防止

取組 3

**地域活動支援
地域文化力の
向上**

・地域女性団体活動支援
・講座室等使用許可

相談事業



講座、セミナー、
情報発信



地域女性団体
活動支援



講座室等の
使用許可(有料)



取組1 女性の輝き 活躍支援

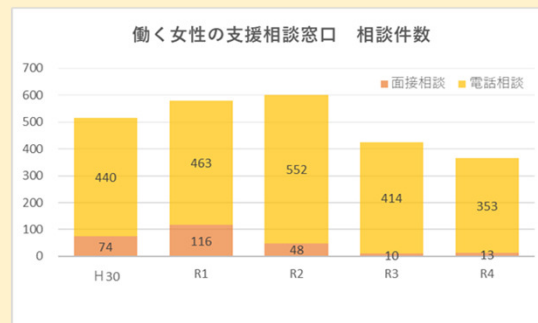
- 働く人の多様性を尊重した誰もが働きやすい環境づくり
～女性のキャリア構築・継続支援・女性の再就職支援・女性の起業支援～

相談事業

働く女性の
支援相談

就労している女性が働くことで
生じるさまざまな問題について
の相談に相談員が応じる
(電話相談・面接相談)

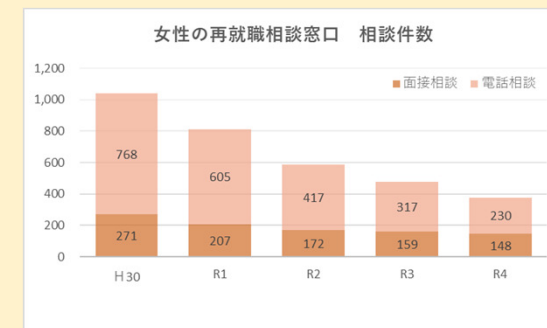
相談日時 : 火～土曜日 9:00
～17:00(13:00～14:00を除く)



女性の
再就職
準備相談

未就労の女性の再就職や起
業の準備に関する相談に相
談員が応じる
(電話相談・面接相談)

相談日時 : 火～土曜日 9:00
～17:00(13:00～14:00を除く)



H30～R1までは、「子育て女性就職相談窓口」の相談件数

講座・セミナー

女性が社会で活躍するために、必要な技術を身につけ知識を深めるための講座や働く女性の課題解決、再就職や起業の支援、キャリアアップの機会を提供する講座等を実施

女性の活躍支援講座

女性の身近な問題解決や自立、社会参加するための知識やスキルを学ぶ講座を実施する。

女性の起業支援講座

起業を考える女性が、不安を感じることを解消し、自らのチャレンジを具体化できる機会を提供する講座を実施する。

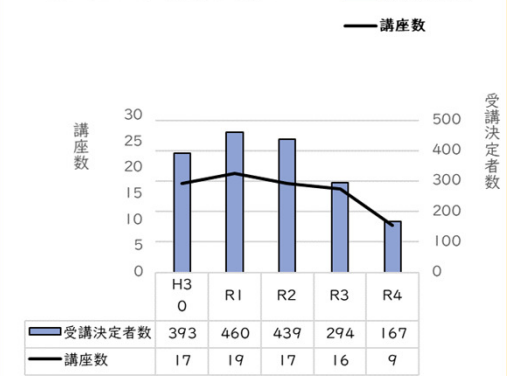
働く女性応援講座 働く女性トークサロン

女性が仕事と生活のバランスをとりながら意欲と能力を発揮して働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップに繋がる講座、介護と育休のトークサロンを実施する。

再就職支援講座

再就職を考える女性が就業中断による不安を解消し、今までのキャリアや子育て経験を活かしつつ意欲を高め就職活動に繋がる講座を実施する。

講座実施回数、受講決定者数



取組2 男女共同参画 啓発・推進

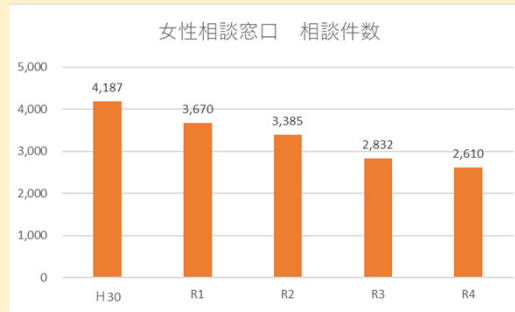
- 男女がともに支え合う家庭生活の実現
- 安全・安心な暮らしの実現 ～固定的な性別役割分担意識の払拭、女性への暴力防止～

相談事業

女性相談

女性のさまざまな問題や悩みに関する相談に相談員が応じる（電話相談・面接相談・法律相談）

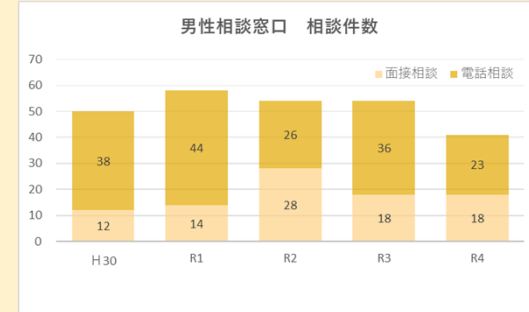
相談日時
火～土曜日 9:00～17:00
日・祝 9:00～17:00
(いずれも13:00～14:00を除く)



男性相談

男性の抱える、生き方や家族、夫婦に関する悩みの相談に相談員が応じる（電話相談・面接相談）

相談日時
第1、3土曜日 14:00～16:50

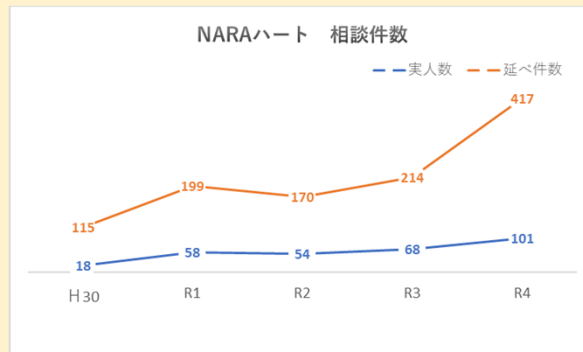


相談事業

性暴力被害者 サポートセンター (NARAハート)

性暴力被害の相談・支援
(電話相談・面接相談・同行支援・カウンセリング等)

相談日時
火～土曜日 9:00～17:00
(相談対応時間外は夜間休日対応コールセンターに委託して対応)



専用電話番号 0742-81-3118

※被害者が安心して相談できるよう、NARAハートの所在地は一般には公開していない

講座・セミナー

男女共同参画社会の実現を阻害する女性への暴力の根絶にむけた意識啓発を行う講座等を実施

女性への暴力 防止に向けた セミナー

女性に対するあらゆる暴力を防止するため、県民に向けて周知・啓発する講座を実施する。



令和4年度

講座数:1

受講決定者数:18人

令和5年度

講座数:1

受講決定者数:22人

講座・セミナー

男女が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に、ともに参画し責任を担う「男女共同参画社会」の実現のための意識啓発を行う講座等を実施

男女共同参画 推進セミナー

個々の生き方や社会の問題を男女共同参画の視点でとらえ、地域における男女共同参画を啓発・推進する人材を養成する講座を実施する。

- ・男女共同参画推進セミナー
- ・男女共同参画推進出前講座

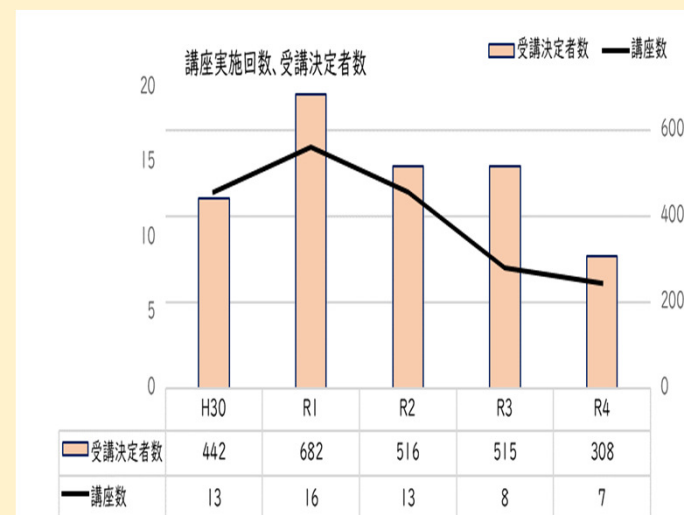
男女共同 参画研修会

男女共同参画についての知識理解を深め、男女共同参画の視点を持った教員を養成する研修会を実施する。

- ・中堅職員等資質向上研修
- ・初任者研修

女性相談 機関研修会

女性相談機関関係者の資質向上のための研修会



取組3 地域活動支援・地域文化力の向上

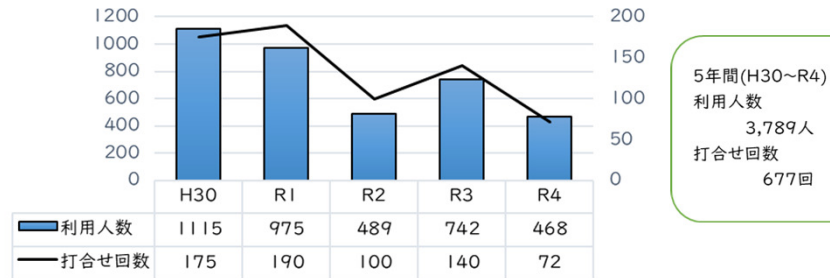
- 地域女性団体活動支援の充実
- 男女共同参画週間イベントの開催による意識啓発
- 講座室等の使用許可事業による地域文化力の向上

地域女性団体活動支援

男女共同参画社会の実現を目指して、女性センターを拠点として活動している女性団体等のためにロッカー、パソコン、複写機、印刷機を設置したコーナーを提供し、女性団体活動支援の充実を図る。

令和5年度登録グループ数：42

支援コーナーの利用状況



男女共同参画週間イベント 男女共同参画イベント

内閣府が定めた週間（6月23日～29日）にちなみ、県内各地で活動する地域女性グループがイベント等を実施する。

	H30	R1	R2	R3	R4
参加団体数	17	18	18	14	17
イベント参加者数	441	458	-	334	347

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、R2年度はパネル展を、R3年度は6月に「男女共同参画週間週間イベント」を、11月に「男女共同参画イベント」を実施

講座室等の使用許可事業

講座室1・2、和室、多目的スタジオ

○施設の使用許可にかかる利用人数

	H30	R1	R2	R3	R4	計
講座室	4,232	4,644	2,109	2,854	3,745	17,584
和室	1,948	1,879	813	443	499	5,582
多目的スタジオ	6,502	4,191	2,577	2,924	3,471	19,665
計	12,682	10,714	5,499	6,221	7,715	42,831